

**開発行為許可申請書類一覧表（法第29条第1項又は第2項）**

別表 開発行為許可申請書一覧表（法第29条第1項又は第2項）		記載すべき事項
1	開発行為許可申請書 （省令別記様式第二）	
2	設計説明書（自己の居住用は不要） （県様式第1号）	
3	公共施設の管理者の同意書（市町村長等） （県様式第4号）	
4	同 上（土木事務所、土地改良区等）	
5	公共施設の管理者等に関する書類 （新たに設置される公共施設）（県様式第2号）	
6	同 上（従前の公共施設）（県様式第3号）	
7	公共公益施設管理者等との協議書	
イ	公共施設の管理者	
ロ	義務教育施設設置義務者 （20ha以上の場合）	
ハ	水道事業者 （20ha以上の場合）	
ニ	一般電気事業者 （40ha以上の場合）	
ホ	一般ガス事業者 （40ha以上の場合）	
ヘ	鉄道事業者、軌道経営者 （40ha以上の場合）	
8イ	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地） （県様式第5号）	
ロ	同 上（工作物）（〃）	
9	開発区域の土地明細表	土地の所在地、地番、地目、地積、所有者を各々記入し一覧表とすること。
10	開発区域の登記事項証明書	
11	資金計画書（自己用で1.0ha未満の場合は不要） （省令別記様式第三）	
12	設計者の資格に関する申立書、及び証書等（1.0ha以上の場合） （県様式第6号）	
13	申請者の資力信用に係る書類 （自己用で1.0ha未満の場合は不要）	会社登記簿謄本・定款・事業経歴書・役員の略歴・前年度の財務諸表・納税証明・議事録 （なお、小規模な開発行為などはこの一部を省略できるものとする。）
14	工事施工者の資力信用に係る書類 （自己用で1.0ha未満の場合は不要）	会社登記簿謄本・定款・事業経歴書
15	法第34条第13号に該当する権利を証する書類 （法第34条第13号該当の場合） （県様式第17号）	登記事項証明書・賃借契約書・農地転用申請書の写し
16	その他必要な書類	その他の公共水路及び排水路に流入する場合は流入同意書等
A	開発区域位置図 （5万分の1地形図）	
B	開発区域区域図 （2千5百分の1都市計画図）	
C	開発区域土地の公図の写し	
D	地積測量図 （5百分の1程度）	
E	設計図	
イ	イ 現況図 （2千5百分の1、区域図と兼用可）	地形、開発区域の境界、開発区域内及び周辺の公共施設、等高線（間隔2m）、樹木又は樹木の集団（1ha以上）、表土の状況（1ha以上）
ロ	ロ 土地利用計画図 （1千分の1）	開発区域の境界、公共施設の位置・形状、予定建築物の敷地の形状、予定建築物の用途、公益的施設の位置、樹木又は樹木の集団の位置、緩衝帯の位置・形状
ハ	ハ 造成計画平面図 （1千分の1）	開発区域の境界、切土・盛土部分、がけ、擁壁の位置、道路の位置、形状、巾員、勾配
ニ	ニ 造成計画断面図 （1千分の1、高低差の著しい箇所）	切土又は盛土をする前後の地盤面
ホ	ホ 排水施設計画平面図 （5百分の1）	排水区域界、排水施設の位置・種類・材料・形状・内のり寸法・勾配、水の流れの方向、吐口の位置、放流先名称
ヘ	ヘ 給水施設計画平面図 （5百分の1、排水施設計画平面図と兼用可）	給水施設の位置・形状・内のり寸法、取水方法、消火栓の位置
ト	ト がけの断面図 （5十分の1、切土2m超、盛土1m超、切盛土2m超）	がけの高さ・勾配・土質・切土又は盛土以前の地盤面、がけ面保護の方法
チ	チ 擁壁の断面図	擁壁の寸法・勾配・擁壁材料の種類・寸法、裏込コンクリートの寸法、透水層の位置・寸法、擁壁の位置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、基礎ぐいの位置・材料・寸法